

令和7年度 第288号 令和8・9・10年度甲賀市上水道施設維持管理等
業務委託（長期継続）

概 要 書

（1）業務概要

甲賀市水道施設等の運転管理・保全管理業務（管路維持管理業務を含む）、水質検査業務、配水池等清掃業務、管路パトロール業務、除草作業等を包括的に委託するものである。

（2）水道技術管理業務

委託業務（運転管理・保全管理業務（管路維持管理業務を含む）、水質検査業務等）及び関連業務の総括

（3）事務業務

包括委託する上で必要とされる庶務一般の業務

（4）運転管理業務（別紙5）

運転管理業務

勤務時間 24時間（365日/年）

勤務体制 1名以上

監視施設数 110カ所（別表1）

※内訳

水源地	23箇所
浄水場	13箇所
加圧所（追塩あり）	11箇所
加圧所（追塩なし）	22箇所
配水池（追塩あり）	1箇所
配水池	39箇所
その他	1箇所

（5）保全管理業務（別紙7）

保全管理対象施設 監視施設と同じ

（6）水質検査業務（毎日検査及び運転管理に必要な検査）（別紙8）

毎日検査 32箇所

運転管理に必要な検査箇所 23箇所

(7) 管路管理業務 (別紙9)

常勤者2名以上

(8) その他業務

緩速ろ過池及びろ過機の運用 (別紙6)

(9) その他関連業務

塩素生成装置維持保守業務	(別紙10)	
水質計器点検整備業務	(別紙11)	(別表8)
中央監視装置保守点検業務	(別紙12)	(別表7)
紫外線照射装置保守点検業務	(別紙13)	(別表6)
計装設備保守点検業務	(別紙14)	(別表4)
薬品注入装置保守点検業務	(別紙15)	
バッテリー等交換業務	(別紙16)	(別表5)
配水池等清掃業務	(別紙18)	(別表9)
減圧弁等分解整備業務	(別紙19)	(別表3、10)
ポンプ分解整備業務	(別紙20)	(別表11)
水質検査業務 (20条法定検査)	(別紙21)	(別表12)
取水井清掃業務	(別紙23)	(別表13)
水道施設等待機業務	(別紙24)	
管路パトロール業務	(別紙25)	
除草作業	(別紙17)	(別表2)

(10) 直接経費積上げの内容について

費目	計上・寸法等
事務所賃借料	甲賀市内に設置
点検用車両損料 (軽貨物車/四駆)	車両損料、車検費用、修繕費、点検料、 保険料、タイヤ損料等
中央監視用専用回線費	島津システム仕様 光回線, FG サービスビジネス利用、L モデム 等
特殊車両賃料	バックホー等 (燃料、その他経費含む)
濁色度計損料	測定方式: 積分球方式 上水道試験方法に対応
携帯用濁色度計損料	濁度: 0.0~20.0 度 色度: 0.0~50.0 度

鉄計損料	測定方式：吸光光度式 測定範囲 0.02～5.00mg/l
残留塩素計損料	DPD 発色吸光光度法 測定範囲 0.00～5.00mg/l
携帯用 pH 計損料	
その他	その他必要と思われるもの